

第2回播磨町国民保護協議会 会議録

1. 日 時 平成18年10月20日(金) 14:00~15:10
2. 場 所 播磨町役場3階 BC会議室
3. 出席者 会長及び委員(18名)
4. 会議形態 公開(一般傍聴者:なし)
5. 議事概要

会議に先立ち、町長より挨拶を行う。次に、委員の異動について紹介
委員の出席状況について、委員21名に対して17名が出席していることから、会議が
成立している旨及び会議の公開について報告。

配布資料の確認及び今後のスケジュールの説明を行う。

その後、会長により、次のとおり議事が進められた。

(1) 播磨町国民保護計画(原案)の内容について

事務局から播磨町国民保護計画(原案)にそって説明を行った。

各編ごとの、意見・質問は次のとおり

第1編 総論 第1章 町の責務、計画の位置づけ、構成等

第2章 保護措置に関する基本方針 第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等

第4章 町の地理的、社会的特徴 第5章 計画が対象とする事態

・11ページ 印の文は、参考文であるため削除すべきでは。 削除します。

・8ページ 第八管区海上保安本部は、日本海の管轄であるため削除を。

削除します。

第2編 平素からの備えや予防 第1章 組織・体制の整備等

第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え

第3章 物資及び資材の備蓄、整備 第4章 国民保護に関する啓発

修正意見・質問なし

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

第2章 町対策本部の設置等 第3章 関係機関相互の連携

第4章 警報及び避難の指示等 第5章 救援

第6章 安否情報の収集・提供 第7章 武力攻撃災害への対処

第8章 被災情報の収集・報告及び公表 第9章 保健衛生の確保その他の措置

第10章 住民生活の安定に関する措置 第11章 特殊標章等の交付及び管理

・58ページ 避難実施要領のパターン等と33ページの避難実施要領のパターン
とでは緊急性を考えると異質のものであり、その整合性等を県に確認し適切な記
載に。 県の指導を受け、修正します。

・原案全体を通じて、連絡・要請等の統一性がなく混乱しそうである。例えば、
62ページ (11) 県に対する要請等では、知事に対して行う要請が明記され、(12)
避難住民の運送の求め等では、県を通じて又は県との調整になっている。関係機関連
絡先一覧を作成する際には、配慮が必要 県の指導を受け、修正します。

・47ページ 3通信の確保 及び2編第4通信の確保と記載されているが、内部の関
係職員は携帯電話等、対策の確立は？ 内部の関係職員は周知できている。

第4編 復旧等 第1章 応急の復旧 第2章 武力攻撃災害の復旧

第3章 保護措置に要した費用の支弁等

・108 ページ 2 損失補償及び損害補償 (2) 損害補償について、補償範囲はどこまででしょうか。

定かではないが、基本的にすべての人が対象であると思われるが確認します。

第5編 緊急処理事態への対処

修正意見・質問なし

全体を通しての意見、質問

・21・26・84・105 ページ 基本的考え方と記載されているが、計画になったときには表現がかわるか。 全計画を通しての表現で、以後も変わりません。

・何が起こるか分からないため、実際に事態が起これば、何ができるのか。また、訓練等の実施はどのように考えているか。

防災計画の定めを基に、情報の伝達等を携帯電話・同報系無線・町広報車等を活用し実施する。訓練についても、防災訓練と合わせて実施していく。

・国民保護計画の作成にあたり、初版から被害等を想定し作り上げることは困難です。今後、見直しを行い作り上げていく必要があります。修正或いは見直しの定めはありますか。

2 ページ 4 町保護計画の見直し、変更手続の定めのとおり進めて行きたい。

以上のご意見を踏まえ必要な修正を行うこととし、議事(1)を終えた。

(2) 住民意見公募の実施について

事務局から説明を行う。

・国民保護というテーマが大き過ぎて、住民から意見が出されるのか。計画策定などの期間が短く実施方法について理解できるが、おそらく出てこないと思われる。どれくらいの意見を見込まれているか。

以後の課題として、具体的な内容を盛り込んでいく必要がある。

住民から意見をいただく事が公募の目的であるが、難しいテーマであるため多くは望めないかも知れない。しかし、町が国民保護計画を作成していることを住民の方に知っていただくことも大切であり、ご理解をいただきたい。

・国民保護計画の具体的な策定には、どこの自治体でも苦労されている。一般災害のように予測できない被害対処では大変難しいため、まずは防災計画のシステムを元に進めてはどうか。 可能な事項について、そのようにします。

・計画全体の構成(第1編~第5編)は、全国的に共通か。

構成については、共通です。

住民意見公募の実施については、予定どおり進めることで了承された。

以上、第2回播磨町国民保護協議会を閉会